

令和2年度

事業計画書

社会福祉法人 聖母会
横浜市深谷俣野地域ケアプラザ

社会福祉法人 聖母会

基本理念と基本方針

「愛と真理に基づき最も困っている人々に手を差し伸べる」

援助を必要としている人々すべてに福祉活動を行ってきた創立の精神を保持し、時代の変革の中で社会のニーズに応じてその使命を果たす。

1. 利用者本人を尊重し、個々のあるべき人生の支援に努める。
2. 地域関係機関と連携し、地域福祉の向上に努める。
3. 法人の理念に基づき、質の高い職員を育成する。

理事長 塩塚 俊子

目 次

令和2年度年間大目標	1
地域の現状と今後の方向性、施設の適正な運営について	3
全事業共通	3
地域包括支援センター事業	8
居宅介護支援事業	12
別表1　自主事業計画	13
別表2　資金收支予算書	18

令和2年度 横浜市深谷俣野地域ケアプラザ年間大目標

法人の基本理念と方針に基づき、福祉人材育成と大正地区全体の福祉の充実にむけて良質な情報の提供と支援事業を推進していきます。

また教育機関や地元企業、障がい児者支援団体、子育て支援団体等のすべての地域団体と住民、特に同法人の聖母の園、横浜市原宿地域ケアプラザと連携を図り、地域福祉の向上を推進します。

[地域交流]

地域に出向き 5 職種との情報の共有や検討・協議などの連携をとりながら、地域に寄りそった事業の展開を目指します。

地域のエリア内にある小・中学校との関わりを増やしていきます。（認知症サポーター養成講座や、障がいの普及啓発事業、中学校での赤ちゃんを知るための教室などの福祉教育）ケアプラザでの地域の方の居場所作りの工夫をします。地域訪問や行事に参加し情報収集や関係作りを進め、事業に反映させます。

[地域包括支援センター]

新任職員が2年目となる今年度は、さらに職種に求められているスキルを磨き、他部門と連携しながら、地域包括ケア推進に務めていきます。また、介護予防支援事業については、加配される予定であるため、昨年度に比べて事業所内での持ち件数を増加していきます。

[居宅介護支援]

利用者の皆様が住み慣れた地域において、その人らしく、自立した生活を送ることが出来るよう利用者の意向に寄り添ったケアプランを立案し、家族、地域の方々、介護・医療・福祉の各関係機関と連携しチームとして支え合い、適切なケアマネジメントを行います。

[生活支援体制整備]

住み慣れた地域で元気に過ごすことができるよう「交流・居場所」「見守り・つながり」「生活支援」の視点を持って、地域訪問を通して関係を築いていきます。また 5 職種間での情報共有や情報収集、整理を行い、必要な時に情報提供を行います。

令和2年度 事業計画

地域の現状と今後の方向性

高齢化率や、高齢者独居世帯割合は区内で一番高いエリアだが、介護保険の未利用者割り合も同様に区内で一番高い。全体的に、自立志向を持つ元気で生き活きとした高齢者が多い。エリア内の大規模団地では、住民主体の地域活動が活発で、「介護予防」や「生活支援」「見守り支援」活動が、既に住民間で構築されている。また、戸建て世帯でも同様に地域のつながりは強い。半面、潜在化されていた複合的課題を抱えている世帯について、離れて暮らす家族や地域からの相談で、徐々に表面化し始めている。

今後は、潜在化しているニーズや課題を抽出し、安心して地域で過ごせるように、地域活動団体や関係機関と連携して支援を行っていく。

施設の適正な運営について

■公正・中立性の確保について

居宅介護支援事業所でケアプランを作成する際及び地域包括支援センターから予防プラン・介護予防ケアマネジメントを委託する際に、特定の事業所に偏らないようとする。

自主事業や貸館の申し込み等は、ルールを設け公正・中立に行うように努める。

■コンプライアンスへの対応について（事故防止、個人情報保護等）

事故防止や個人情報保護について研修を実施する。

ヒヤリハットや事故が起きた際には、記録にとどめ、当日のうちに事故原因を検証し、具体的な予防策をたてて、再発防止に努める。

全事業共通

■相談・支援

【目標】

地域の身近な相談者として、高齢者、子ども、障害児・者、生活困窮者等の対象を問わず、本人又はその家族等の相談を受けとめるとともに、適切な支援、もしくは関係機関等につなげができるよういる。

《地域ケアプラザの相談機能の周知》

- ・高齢者に関しては、シニアクラブや地域の活動団体に出向き、講座等を通じ、継続して周知を行う。
- ・子どもや障害児・者、生活困窮者等の対象者を含めた地域住民に関しては、活動場所や地域の小売店、金融機関等に広報誌の配架をし周知を行う。

《潜在化しているニーズの把握》

- ・昨年度より始めた町内会・自治会別の相談集計を継続する。
- ・相談が、途中で途切れてしまわないよう、3カ月に1回、その後の経過を見直し、「安否確認表」を作成。連絡がない場合、3職種で手分けして、訪問や電話連絡をして、次につながるまでの経過を追う。

《必要な情報の提供》

- ・新しい情報を地域に提供するため、ホームページの更新頻度を見直していく。
- ・相談件数が少ない、障害児・者に関する制度施策や社会資源について、関係機関の協力を得て整えていく。

《総合的な支援》

- ・地域情報シートや相談票、地域の出張講座や出席した会議等から、抽出した地域特性や課題を整理する。
- ・「安否確認表」や「要援助者チェックシート」を活用し、複合的な課題を抱える世帯等について、必要時に支援できる体制を整えておく。
- ・5職種会議で情報を共有し、施設運営や事業の実施、地域支援に役立てる。

■地域アセスメント

【目標】

地域ケアプラザで行う全ての取組を通じて、「地域の情報（基礎情報・社会資源）」と「課題（個別・地域）」を継続的に把握・分析し、地域ケアプラザ内や関係する専門職、地域住民等でそれらの情報を共有することができている。

《地域の基礎情報・社会資源の把握》

地域の情報収集と関係作りを目的に、5職種でアセスメントが十分ではない地域や役員等の交代があつた地域を重点的に情報収集と情報の更新を行う。

《相談内容の分析及び地域課題の把握・明確化》

地域アセスメントや自治会町内会別の総合相談集計等を活用し、（5職種で）地域課題の把握、分析を行う。

《地域の情報とニーズの共有》

地域住民や専門職等と地域資源等の情報共有のために、「地域アセスメントシート」の改訂や「情報シート」を作成し、情報発信することで地域資源の活用や地域について考える（知る）きっかけを作る。

■住民主体の地域づくりの推進体制の構築

【目標】

地域の情報やニーズから地域支援方針及び地域支援計画を決定し、地域住民に地域ケアプラザ、区役所、区社協等の専門職が寄り添いながら、一体となって地域づくりを行う体制が構築されている。

《地域支援方針及び地域支援計画の決定と適切な遂行》

5職種、専門職等による地域別の支援方針・支援計画の作成、見直しを行い、優先的課題を明確にし、業務につなげる。

《地域住民との情報・課題等の共有》

5職種や区、区社協等とタイムリーな情報を共有し、支援方法の相談や支援方針を一致させる。

■社会資源の開拓・開発・支援

【目標】

地域アセスメント等を通じて把握される「地域課題」に基づき、必要となる社会資源が創出・継続・発展されている。

《既存の取組の支援》

団体への後方支援として、訪問時や課題共有の場等で、活動状況や課題を把握し、運営や活動等に関する情報提供や提案をする。

《担い手の発掘・育成》

ボランティア養成講座等を開催し、ボランティアと活動団体や施設とのマッチングの機会を設ける。また地域関係者と協力して、地域との繋がりができるきっかけや場を作る。

《新たな取り組みへの創出》

特に高齢者の生活に密着している企業への事業の働きかけや協力依頼、周知を行う。更に学校と連携をしていく。

■ネットワークの構築・支援

【目標】

個別課題や地域課題の解決に向けて、住民、専門職、関係機関を含む多様な関係者（個人、組織及び団体）が、必要な情報や各自が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有することができるネットワークが構築されている。

《地域活動を行う地域住民等のネットワークの構築》

・自治会や町内会に、ケアプラザの事業（ケアプラザ祭等）への協力を呼びかける他、地域行事（防災訓練や夏祭り等）にも積極的に参加し、ネットワークの構築を行う。

《専門的なサービス提供を行う専門職のネットワークの構築》

連絡会や研修会等で、専門職が集った際、「それぞれの立場で地域包括システムに、どう関わるか」等の問題・課題発信を兼ねたグループワークを取り入れる。

《地域住民等と専門職等とのネットワークの構築》

個別ケア会議やサービス担当者会議等、回数を重ねていくことで、必要な課題や情報を円滑に共有することができ、ネットワークも構築されるため、今後も、継続して会議等の出席を依頼していく。

《活動・サービスの創出・継続・発展のための連携・協議の場》

5職種が連携し、各々が持っているネットワークを活用して、地域活動を行う住民や団体と専門職が必要な情報や各々の課題等を情報収集し、定期的な会合や連携・協議の場を持てるようにする。

■地域ケアプラザの場を生かした支援

【目標】

子どもや高齢者、障害者等、地域に暮らすすべての人たちが、孤立することなく地域の一員として、自分らしく支え合って暮らせるよう、地域ケアプラザの「場」を生かしながら、地域課題の解決に寄与することができている。

《多世代に向けた自主事業の実施》

- ・対象を絞った自主事業を計画・開催する。（学齢期、男性）
- ・事業でアンケートを実施し、今後の事業展開に反映させる。

《障害児・者に向けた自主事業の実施》

- ・障害支援施設や学校の個別支援級を訪問する機会を作りニーズを把握する。
- ・地域の関連施設や区社協、区役所、関係機関と連携し、障害についての理解を深めるための勉強会や講座を開催する。

《ボランティア活動団体への支援》

- ・地域のボランティア活動の場へ赴き情報収集をする。
- ・ボランティア交流会を定期的に開催し、課題抽出を行う。

《福祉・保健活動団体等が活動する場の提供》

- ・広報誌、ホームページで団体登録説明や施設内紹介、活動団体の紹介を行う。
- ・部屋の空き室状況を館内とホームページに公開、定期的に更新し利用促進につなげる。

■職員体制・育成

【目標】

全事業共通及び地域包括支援センター事業の「中長期的に達成すべき目標（最終目標）」の達成に向けて、必要な資質を備えた職員が適切に育成・配置されており、必要に応じて職員間の十分な連携が行われている。

《日常業務を通した人材育成》

各々が持てる力、得意分野を発揮できるように、職場や法人内で行う委員会や事業担当の役割分担を決め、職員同士で気軽に相談し合える環境を整える。

《研修計画の作成とその達成》

- ・地域ケアプラザの職員として職種の役割を理解し、自らの資質向上に努めるよう、研修計画を作成する。
- ・参加した研修内容は、職員間で共有し、ケアプラザ全体の資質を高めていく。

《職員の連携体制の構築》

職員間で、地域状況シートを始めとした地域情報を共有し、地域特性に応じた対応ができるよう、日頃から協力体制を構築していく。

■区行政との協働

【目標】

地域ケアプラザと区役所が、必要な情報や各々が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有し、個別課題や地域課題の解決に向けて、効果的な役割分担のもと、協働して取り組むことができている。

《地域ケアプラザと区役所の良好な関係性の構築》

今まで通り、定例カンファレンスや地域ケア会議等で、地域やケースの情報を円滑に共有し、課題に向けて協働し、効果的に取り組んでいく。

《地域福祉保健計画の推進》

同一エリアを担当する原宿地域ケアプラザや5職種と情報共有を行い、ハートプランの周知活動やケアプラザ祭りなどの行事を実施する。

《区運営方針、区事業等との連携》

区と協働して、地域ケア会議で課題抽出や解決に取り組む他、主体的に地域で行われている地域活動団体とも連携し、地域づくりに向けて継続して支援を行う。

《区との協議》

事業報告の振り返りから得た助言を参考に、地域のニーズに応じた住民が参加しやすい事業を展開していく。

地域包括支援センター事業

■認知症支援事業

【目標】

認知症の人がその意思を尊重され、できる限り住み慣れた環境の中で暮らし続けることができている。

《認知症の正しい理解の促進》

包括3職種がキャラバンメイトに登録している。

地域団体や学校向け、地域の高齢者の子供世帯等を対象に、認知症を「我がこと」として考える分かりやすい講座を開催する。

《認知症の人と家族が安心して過ごせる地域づくり》

認知症の人でも、安心して社会活動に参加できるよう、スーパーや金融機関、見守りネット協力事業所等との連携を継続して、情報を共有し、企業側の認知症に対する理解を推進していく。

《認知症の早期発見・対応》

- ・情報を寄せた地域住民に対して、認知症への理解をさらに深めるため周知活動として資料等を配布する。
- ・認知症に対する理解が不足し、対応に困難を感じている家族に対して、「認知症初期集中支援チーク」の活動内容の説明や利用の提案を行う。

《切れ目のない支援体制の構築》

- ・医療に関わりにくい相談者に関して、「協力医の相談会」への利用を提案する。
- ・総合相談の中から、認知症と思われるが、サービスにつながっていない人を対象に「要援助者チェック表」を作成し、定期的に連絡を取る。

■権利擁護業務

【目標】

高齢者虐待の未然防止や早期発見および適切な対応を実現することができている。

認知症等により自己の判断のみでは意思決定に支障のある高齢者等の権利や財産が守られている。

《高齢者虐待の未然防止及び成年後見制度の利用促進》

- ・成年後見制度や消費者被害についての講座は、最新情報と幅広い年齢層で関心の高いテーマと併せて開催する。
- ・老人会等の既存の会等や自主事業、相談訪問時等のあらゆる機会を活用した周知や啓発を検討する。
- ・休日に開催する等、誰でも参加しやすい開催日時についても検討していく。

《早期発見・適切な対応》

- ・権利侵害を認知した場合、行政や事業所等と連携をとり、正確な情報収集を行い、迅速かつ継続的

な対応に努める。

- ・地域住民にわかりやすい権利擁護に関する講座の開催を実施する。
- ・エンディングノートに関する講座は、引き続き区など他機関での講座を案内したり、自主事業としても開催を検討していく。
- ・引き続き研修会等で知識習得に努め、適切な制度利用へと結びつける。

《養護者への支援》

- ・既存の当事者組織とも連携をとりながら、今年度から対象者や人数を絞ることで、参加しやすい集いを開催する。
- ・特に孤立している養護者(主に男性介護者)支援のための交流会や勉強会などの集いを開催し、養護者支援を図る。

《消費者被害への対応》

- ・消費者被害の未然防止に力を入れるために、民生委員をはじめとする地域住民や交番情報、消費生活総合センター、他職種、研修、情報メールからの情報収集を適宜行い、被害の最新情報の把握に努める。
- ・講座開催や広報誌、施設や地域の掲示板、訪問の機会等を活用し注意喚起を図る。

■包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【目標】

ケアマネジャーと地域をつなぐための支援を行い、ケアマネジャーが、高齢者の生活全体を丸ごと(包括的)、どのような状態になっても切れ目なく(継続的)支えることができるケアマネジメントを実践することができている。

《ケアマネジャーが抱える課題や支援ニーズの把握》

- ・困難ケースに対しては、課題解決に向けての支援方法を助言し、場合によっては同行訪問を行う。
- ・必要な関係機関や地域に関する情報提供や関係機関に対して連絡調整を行う。

《関係者とのネットワークの構築》

当日、参加できなかったケアマネジャーに対して、当日の配布資料やグループワークでまとめたもの等を配布する。

《ケアマネジャーについての地域の理解の促進》

シニアクラブやサロンの訪問時の他、今年度新しく任命された民生委員も多いため、民児協で改めて、介護保険制度やケアマネジャーの業務を分かりやすく説明する。

《ケアマネジャーの質の向上》

昨年度のケアマネ連絡会のアンケート結果に基づき、ケアマネジャー関心の持つ精神障害者への支援について事例検討会を開催していく。

■在宅医療・介護連携推進事業

【目標】

個別課題や地域課題の解決に向けて、医療機関と介護事業所等（個人、組織及び団体）が、その日常の中で、必要な情報や各々が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有し、一体的な支援・サービスを行うことができるネットワーク・連携体制が構築されている。

《医師会、在宅医療連携拠点との協力体制の構築》

- ・医師会や、在宅医療連携室、ほめっとが行う、多職種連携による人材育成研修や定例会、事例検討会等への参加をケアマネジャーに案内する。
- ・在宅医療相談室の業務内容（ちらし配布等）を周知する。

《介護関係者に対する相談支援》

身近な所で相談しやすいよう、ケアプラザで、月2回行う「協力医の医療相談会」を案内していく。

《医療や介護の関係者と連携したケアマネジメントの実践》

「もしも手帳」や「エンディングノート」等を活用し、ケアマネジャー自らがACPの普及啓発活動を行うことができるよう、ACP研修会を実施する。

■指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）

【目標】

心身機能の改善だけでなく、地域の中で生きがいや役割をもって生活できるよう、「心身機能」「活動」「参加」にバランスよくアプローチするケアマネジメントができている。

「高齢者が要介護状態になることをできるだけ防ぐ（遅らせる）」「要支援状態になってもその悪化をできる限り防ぐ」ために、高齢者自身が地域において自立した日常生活を送ることができるような、アセスメントが実践できている。

《適切なアセスメント及び自立支援に資するケアプランの作成》

- ・本人や家族とのコミュニケーションや信頼関係の構築。
- ・介護保険の説明は分かりやすい内容に噛み碎いて伝える。
- ・達成可能な目標を掲げ本人の意欲を引き出すような支援をしていく。

《幅広い選択肢からの利用サービスの選択》

- ・地域の社会資源情報についてコーディネーターとの情報共有をはかる。
- ・インフォーマルサービスについての情報提供をする。
- ・介護予防・生活支援サービス補助事業についての周知を行う。

《居宅介護支援事業所委託時の関与・支援》

- ・初回の介護予防ケアマネジメント実施時やサービス担当者会議に積極的に立ち会う。
- ・インフォーマルサービスについての情報提供をする。
- ・サービス担当者会議などでケアプランを通して共通の認識を持つ。

《関係機関との連携》

- ・電話や書面での連絡は簡潔な内容にまとめて意図が伝わりやすいようにする。
- ・5職種会議では地域情報の共有や情報交換を継続していく。

●利用者目標（延べ人数） 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
189	189	190	202	205	217
10月	11月	12月	1月	2月	3月
220	233	235	247	248	248

■地域ケア会議

【目標】

適切な支援に繋がっていない高齢者に対して、公的サービス、社会資源を活用し、自立に資するケアマネジメントが地域で行われている。

具体的な地域課題やニーズを吸い上げ、資源開発や地域づくり、政策形成につなげている。

《個別課題の解決》

- ・参加者に対しては、事前に開催の趣旨と参加目的（多角的視点からの意見発表）を説明する。
- ・ケア会議で得られた、意見や提案等は、「ケアマネ連絡会」やケアマネジャーへの個別支援の際に情報提供していく。

《地域包括支援ネットワークの構築》

- ・民生委員や見守りネット協力事業所等への連絡会の参加や事業所訪問等で、情報提供のフィードバックを行う。
- ・地域情勢について月1回行われる5職種会議で、地域や関係機関の情報を共有し、課題解決や地域づくりを視野に、ケア会議の検討段階から5職種が連携して行う。

《地域課題の発見》

- ・今後も「総合相談・支援」の日計表において統計を継続し、結果を整理・分析し、ケア会議等で活用していく。
- ・民生委員やケアマネジャー、地域住民からの相談から、潜在的なニーズを見出せるよう職員間で情報共有を行う。

《地域つくり・資源開発》

- ・自治会や区役所、ケアプラザで定期的に話し合いを重ねていく。
- ・自治会で、定期的な講座の開催を計画し、資源開発について、住民の関心を引き出していく。

居宅介護支援事業

【目標】

利用者の皆様が住み慣れた地域において、その人らしく、自立した生活を送ることが出来るよう利用者の意向に寄り添ったケアプランを立案し、家族、地域の方々、介護・医療・福祉の各関係機関と連携しチームとして支え合い、適切なケアマネジメントを行う。

●職員体制

居宅介護支援事業所管理者 1名（常勤兼務）

主任介護支援専門員 1名（常勤専従）

介護支援専門員 3名（うち常勤兼務 1名、常勤専従 2名）

●利用者目標（延べ人数） 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
102	103	104	105	105	107
10月	11月	12月	1月	2月	3月
111	116	121	128	135	140

令和2年度 自主事業計画書

<別表1>

横浜市深谷保野地域ケアプラザ (地域交流)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
主催 ふかやまたの カフェ	<p>対象：地域住民 <目的> 閉じこもり、引きこもり予防、孤食予防、地域交流の活性化、ボランティア活動の場の提供。 <内容> 週一回飲み物を飲みながらおしゃべりなどを楽しむ。月2回程地域のボランティアによる楽器演奏や合唱、けん玉教室、手品などにイベントに参加することができる。</p>	月3回程度
主催 ぽかぽか	<p>対象：地域住民 <目的> 未就園の子と親の支援、多世代の地域住民の交流の場。近所で顔見知りを増やす。 <内容> 大正地区の子育て支援団体と保育園の協力で作る遊び場。地域の住民なら誰でも参加できるお茶飲みコーナーも併設。カフェボランティア、見守りボランティア、読み聞かせボランティアなども参加。つどいの広場きらきら、ぽっぽの家、保育園共催。</p>	月1回程度 (第3水曜日)
主催 世界のおもちゃ であそぼう	<p>対象：地域住民 <目的> 子育て世代へのケアプラザの周知、子育て世帯のつながり作り、多世代交流、ボランティア活動の場の提供。 <内容> おもちゃサポーターによる見守りの中で自由に遊ぶスペースを提供。夢のおもちゃ箱共催。</p>	第1四半期 1回
共催 大正 プロジェクト	<p>対象：大正小個別支援学級児童 <目的> 対象児童の余暇支援と保護者のレスパイト、地域で支援してくれる方とのつながり作り。 <内容> ストレッチ運動、風船バレー、しりとり、トランプなど。体操は施設のアウトリーチによる派遣講師が担当。協力者は他に小学校コーディネーター、学援隊、和みの園、民生委員、社会福祉法人クローバーなど。 ハートケア小雀、ツクイ、はびスロ、大正地区センター原宿C P共催</p>	年8回程度 (第4水曜日)
共催 障害を正しく 理解するための 学習会	<p>対象：障がい児・者の養護者、地域住民 <目的> 地域の障がいのある子供の保護者同士のつながり作り、支援につながる情報提供、各相談支援機関との連携作り <内容> 各支援団体の代表などの講話、相談など グループちえのわ、原宿C P共催</p>	年4～5回

令和2年度 自主事業計画書

<別表1>

横浜市深谷俣野地域ケアプラザ (地域交流)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
事務局 子育て連絡会	対象：地域の子育て支援団体 <目的> 交流、情報共有、課題共有、ネットワーク作り <内容> 地域の子育て情報シートの作成、情報共有	年3回
うたのひろば	対象：地域 <目的> 地域の居場所作り 趣味を通じた仲間づくり 声を出したりレクリエーションをすることによる健康作り <内容> タ一伴奏による昭和叙事情歌を参加者全員で歌う。間に脳トレーニングレクリエーション。	年1～2回

令和2年度 自主事業計画書

<別表1>

横浜市深谷保野地域ケアプラザ（地域包括支援センター）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者のつどい	<p>〈目的〉 認知症支援や虐待防止のために、介護負担を軽減し、同じ立場の者同士で情報交換や介護の知識を習得する。</p> <p>〈内容〉 介護者同士で情報や意見交換を行うピュアカウンセリングや、健康維持や気分転換のための講座を行う。</p>	各四半期ごと 年4回
成年後見人制度に関する講座	<p>〈目的〉 成年後見制度の基礎知識を理解して、制度の周知・活用・利用促進を支援することを目的とする。</p> <p>〈内容〉 専門職による講座の他、個別相談の機会を設ける。</p>	第3四半期 年1回
権利擁護に関する講座(エンディングノート普及)	<p>〈目的〉 人生を振り返り、これから生き方を考えるきっかけ作りとしてエンディングノートの普及啓発を行う。</p> <p>〈内容〉 区で作成したエンディングノートの使い方や書き方の周知を行う。</p>	第3四半期 年1回
ケアマネ連絡会	<p>〈目的〉 ケアマネジャーが制度への理解を深め、支援技術の向上を図り、多職種との円滑なネットワーク構築を行う。</p> <p>〈内容〉 医療に関する知識や事例検討会、ケアプラン作成の注意点等について行う。</p>	第3・第4四半期 年2回
民生委員とケアマネジャーの連絡会	<p>〈目的〉 民生委員とケアマネジャーが、顔の見える関係を作り、利用者の情報交換や支援方法等を共有する。</p> <p>〈内容〉 新しい民生委員が選定されたので、改めてケアマネジャーの役割を伝え、それぞれの事例等を共有する。</p>	第3四半期 年1回
多職種連絡会	<p>〈目的〉 地域の高齢者見守り支援の体制を整えるために、専門職や地域活動団体等のネットワーク構築を図る。</p> <p>〈内容〉 情報共有や精神障害に関する事例検討会を開催する。</p>	第2四半期 年1回
医療連携講座	<p>〈目的〉 医療連携のひとつとして、地域の病院と連携して、地域のニーズに沿った医療講座を行い、併せてケアプラザや包括支援センターの周知を行う。</p> <p>〈内容〉 西横浜国際総合病院の地域連携室と共に「ACP」や「腰痛」をテーマに講座を行う。</p>	第2・第3四半期 年2回

令和2年度 自主事業計画書

<別表1>

横浜市深谷保野地域ケアプラザ（地域包括支援センター）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地域ケア会議	<p>〈目的〉 地域包括ケアシステム実現のために、地域や多職種協働による支援体制の構築を図る。</p> <p>〈内容〉 総合相談による個人の課題や地域、ケアマネジャーが抱える課題解決に向けて、参加者で話し合う。</p>	第3・第4四半期 年2回
ふう～まあ お出かけ隊	<p>〈目的〉 企業や地域とのネットワークの構築を図る他、得た情報等を地域ケア会議や各種事業につなげる。</p> <p>〈内容〉 自治会や金融機関、小売店等へ出向き、ケアプラザの周知活動や地域の情報収集を行う。</p>	第2・第3・第4 四半期 3回
認知症 サポーター 養成講座	<p>〈目的〉 我がこととして認知症を捉え、認知症に対する理解と、認知症になっても住みやすい地域作りを考える。</p> <p>〈内容〉 小規模の人数で、認知症についてのそれぞれの想いを話し合う。</p>	第2・第3四半期 2回
深谷元気会	<p>〈目的〉 地域住民のロコモ予防・介護予防を目的に開催する。</p> <p>〈内容〉 講師の指導のもと、ストレッチを行い、ボールやセラバンドを使用した体操を個々の状況に合わせて行う。</p>	月2回

令和2年度 自主事業計画書

<別表1>

横浜市深谷俣野地域ケアプラザ（生活支援）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
シニア ボランティア ポイント 登録研修会	高齢者の健康維持と介護予防、社会参加・地域貢献を通じた生きがいづくりの促進。 シニアボランティアポイント登録研修会の実施。	第3四半期 年1回
交流の場 歩こう会	健康増進と交流のきっかけを作ることを目的に実施。 深谷町、俣野町近隣の自然や地域資源、歴史を探索しながら交流をする。	第1・3四半期 年2回
協議体	自治会主体の居場所づくり。 エリアの地域ケア会議と合同開催。 自治会における相談状況の報告。 生活上の困りごとを共有し、見守りやつながりを目的とした居場所づくりに向けて、できることを話し合う。	第2四半期 年1回
ミニ栄養講座	介護予防・生活支援補助事業（サービスB）や住民主体のサロンにおける居場所づくり。月1回サロン訪問時に30分程度のミニ栄養講座を開催。	月1回
健康講話	健康寿命の延伸、介護予防の普及活動。シニアクラブ、自治会町内会等で健康寿命延伸をテーマにフレイル予防についての講話等を行う。	第3・4四半期 年2回
ボランティア 交流会	地域で活動中のボランティアの交流、意見交換、情報交換の場の提供、地域のボランティア活動においての課題抽出、ボランティア同士のつながりづくり。	年5回

資金収支予算書

(自) 令和2年4月1日 (至) 令和3年3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
収入	介護保険事業収入	37,006,000	30,143,000	6,863,000	
	居宅介護支援介護料収入	29,110,000	23,512,000	5,598,000	
	居宅介護支援介護料収入	22,826,000	17,788,000	5,038,000	
	介護予防支援介護料収入	6,284,000	5,724,000	560,000	
	介護予防・日常生活支援総合事業収入	6,284,000	5,293,000	991,000	
	事業費収入	6,284,000	5,293,000	991,000	
	その他の事業収入	1,612,000	1,338,000	274,000	
	受託事業収入(公費)	247,000	220,000	27,000	
	拠点区分間等受託収入	1,365,000	1,118,000	247,000	
	地域包括支援センター収入	53,589,000	45,667,000	7,922,000	
	地域包括支援センター収入	53,499,000	45,577,000	7,922,000	
	地域包括支援センター収入	53,499,000	45,577,000	7,922,000	
	その他の事業収入	90,000	90,000	0	
	受託事業収入(公費)	90,000	90,000	0	
	受取利息配当金収入	0	0	0	
	その他の収入	35,000	131,000	△ 96,000	
	受入研修費収入	0	11,000	△ 11,000	
	受入研修費収入	0	11,000	△ 11,000	
	雑収入	35,000	120,000	△ 85,000	
	その他雑収入	35,000	120,000	△ 85,000	
事業活動収入計(1)		90,630,000	75,941,000	14,689,000	
事業活動による収支	人件費支出	63,773,000	51,557,000	12,216,000	
	職員給料支出	37,960,000	30,654,000	7,306,000	
	職員俸給支出	31,009,000	25,044,000	5,965,000	
	管理職手当支出	272,000	269,000	3,000	
	主任手当支出	300,000	240,000	60,000	
	特殊業務手当支出	1,061,000	826,000	235,000	
	職務手当支出	920,000	680,000	240,000	
	扶養手当支出	1,500,000	1,020,000	480,000	
	住居手当支出	790,000	800,000	△ 10,000	
	宿直手当支出	365,000	366,000	△ 1,000	
	時間外手当支出	1,100,000	840,000	260,000	
	通勤手当支出	643,000	569,000	74,000	
	職員賞与支出	10,387,000	7,915,000	2,472,000	
	非常勤職員給与支出	5,980,000	5,406,000	574,000	
	有期・無期職員賃金支出	5,756,000	5,172,000	584,000	
	有期・無期職員通勤支出	224,000	234,000	△ 10,000	
	退職給付支出	1,337,000	1,128,000	209,000	
	法定福利費支出	8,109,000	6,454,000	1,655,000	
	事業費支出	2,347,000	2,283,000	64,000	
	水道光熱費支出	1,257,000	1,257,000	0	
	保険料支出	100,000	95,000	5,000	
	賃借料支出	450,000	447,000	3,000	
	車輌費支出	30,000	30,000	0	
	雑支出	510,000	454,000	56,000	
	事務費支出	22,428,000	20,758,000	1,670,000	
	福利厚生費支出	254,000	229,000	25,000	
	旅費交通費支出	111,000	81,000	63,000	
	研修研究費支出	264,000	179,000	85,000	
	事務消耗品費支出	733,000	715,000	18,000	
	印刷製本費支出	682,000	648,000	34,000	
	修繕費支出	661,000	51,000	610,000	
	通信運搬費支出	993,000	1,084,000	△ 91,000	
	広報費支出	240,000	229,000	11,000	
	業務委託費支出	12,954,000	12,286,000	668,000	
	業務委託費支出	10,672,000	9,967,000	705,000	
	拠点区分等業務委託費支出	2,282,000	2,319,000	△ 37,000	
	手数料支出	233,000	266,000	△ 33,000	
	土地・建物賃借料支出	656,000	504,000	152,000	
	租税公課支出	1,383,000	1,275,000	108,000	
	保守料支出	1,934,000	1,917,000	17,000	
	涉外費支出	40,000	48,000	△ 8,000	
	諸会費支出	62,000	62,000	0	
	雑支出	1,195,000	1,184,000	11,000	
事業活動支出計(2)		88,548,000	74,598,000	13,950,000	
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)		2,082,000	1,343,000	739,000	
収入	施設整備等補助金収入	0	0	0	
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	
施設整備等収入計(4)		0	0	0	
支出	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	
	固定資産取得支出	393,000	505,000	△ 112,000	
	器具及び備品取得支出	393,000	164,000	229,000	
事務用器具備品取得支出		393,000	164,000	229,000	

<別表2>

204 公益事業 深谷俣野地域ケアプラザ

(単位:円)

勘定科目		当年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
支出	ソフトウェア取得支出	0	341,000	△ 341,000	
	施設整備等支出計(5)	393,000	505,000	△ 112,000	
	施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	△ 393,000	△ 505,000	112,000	
その他の活動による収入 活動による支出	積立資産取崩収入	0	57,000	△ 57,000	
	退職給付引当資産取崩収入	0	57,000	△ 57,000	
	事業区分間繰入金収入	0	0	0	
	拠点区分間繰入金収入	0	0	0	
	サービス区分間繰入金収入	0	0	0	
	その他の活動による収入	0	7,000	△ 7,000	
	差入保証金返還収入	0	7,000	△ 7,000	
	その他の活動収入計(7)	0	64,000	△ 64,000	
	積立資産支出	969,000	750,000	219,000	
支出	退職給付引当資産支出	969,000	750,000	219,000	
	事業区分間繰入金支出	264,000	0	264,000	
	事業区分間繰入金支出	264,000	0	264,000	
	拠点区分間繰入金支出	0	0	0	
	サービス区分間繰入金支出	0	0	0	
	その他の活動による支出	16,000	7,000	9,000	
支支	差入保証金支出	16,000	7,000	9,000	
	その他の活動支出計(8)	1,249,000	757,000	492,000	
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)		△ 1,249,000	△ 693,000	△ 556,000	
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)		440,000	145,000	295,000	
前期末支払資金残高(12)		11,553,714	11,408,714	145,000	
当期末支払資金残高(11) + (12)		11,993,714	11,553,714	440,000	

